

# 「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」業務プロポーザル実施要領

## 1 目的

本要領は、女性・高齢者等新規就業促進プロジェクトに係る業務委託先を選定するプロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務の概要

- (1) 業務名 「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」業務
- (2) 業務内容 別紙1「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日までとする。
- (4) 委託先選定数 1者

## 3 見積限度額

12,368,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 4 スケジュール

令和8年2月20日(金)	募集公示
3月2日(月)	質問受付期限（16:00必着）
3月6日(金)	質問に対する回答
3月10日(火)	参加申込書提出期限（17:15必着）
3月11日(水)	提案資格確認結果の通知
3月19日(木)	企画提案書等提出期限（17:15必着）
3月下旬	最優秀提案者及び次点者決定 （ヒアリング・審査委員会）
3月下旬	結果の通知・公表

## 5 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 新潟県内に本社、支社、営業所、事務所等を有するなど、県と迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な体制を備えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

と。

## 6 実施要領の内容に対する質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

#### ① 質問方法

質問書（任意様式）を電子メールにより送付すること。

※企画提案書の審査にかかる質問、電話での質問は受け付けないので、留意すること。

#### ② 受付期限

令和8年3月2日（月）16:00【必着】

#### ③ 提出先

新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係

E-Mail : ngt050060@pref.niigata.lg.jp

### (2) 質問に対する回答

#### ① 回答方法

質問書提出者全員に対して、電子メールにて回答を送付する。

#### ② 回答日

令和8年3月6日（金）

## 7 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

### (1) 参加申込

#### ① 提出書類

以下の資料を各1部提出すること。

ア 参加申込書（別紙様式1）

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（法人の場合）

ウ 県との連絡・調整体制について説明した書面（新潟県内に本社、支社、営業所、事務所等を有しない場合）

エ 決算書又は事業報告書等の写し（直前1事業年度の収支及び資産状況がわかるもの）

オ 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の滞納がない旨の証明書

カ 法人等の概要を説明したパンフレット・リーフレット等

#### ② 提出期限

令和8年3月10日（火）17:15【必着】

#### ③ 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係

TEL : 025-280-5270

E-Mail : ngt050060@pref.niigata.lg.jp

#### ④ 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る）又は電子メール

※電子メールで提出する場合は、送付後、提出先あてに到着確認の電話を行うこと。

### (2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、提案資格の確認結果の通知を電子メールで送付する。

(令和8年3月11日(水)に通知予定)

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書(任意様式)

委託仕様書(別紙1)を踏まえ、以下のアからオについて、企画提案書を作成すること。なお、以下の要件を満たすこと。

・ページ数等：A4判縦、20ページ以内(表紙及び②の補足資料を除く)、片面印刷、左綴じ

・体裁：横書き、文字サイズは10ポイント以上

・表紙に「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト業務企画提案」と記載し、余白に提案者名を表示

#### ア 企画概要

企画提案する内容全体の考え方、コンセプト等を記載すること。

#### イ 実施体制

・委託業務を実施するための実施体制について記載すること。

・業務の一部を第三者に再委託する場合は、当該第三者の名称、担当部署及び責任者等を記載すること。

・個人情報を取り扱うにあたっての情報セキュリティ面での体制も含めて記載すること。

#### ウ 実施内容

委託仕様書(別紙1)に記載の成果目標を達成するために実施する業務について具体的に示すこと。(適切な手法の選択、必要な事業量設定について、その理由・考え方を含む。)

#### エ スケジュールについて

事業の年間スケジュールについて具体的に示すこと。

#### ② 補足資料

企画提案の内容と類似の事業を実施した実績がある場合、任意様式(A4判片面1ページ程度)に以下のアからエについて記載の上、提出すること。

ア 事業の対象者、対象企業、スキームの概要

イ 国・地方公共団体からの委託事業である場合はその旨

ウ 事業の成果

#### ③ 見積書(任意様式)

令和8年度における見積限度額の範囲で、その総額及び内訳について作成すること。

※押印は省略可能とするが、省略する場合は見積書に発行責任者及び担当者(同一でも可)の氏名、連絡先をそれぞれ記載すること。

### (2) 提出期限

令和8年3月19日(木) 17:15【必着】

### (3) 提出部数

電子データ(PDF)及び紙媒体5部(正本1部、副本4部)

### (4) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係

TEL: 025-280-5270

E-Mail : ngt050060@pref.niigata.lg.jp

(5) 提出方法

- ① 電子データは電子メールで件名を「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト業務企画提案」として提出すること。送付後、提出先あてに到着確認の電話を行うこと。
- ② 紙媒体は持参又は郵送（書留郵便に限る）にて提出すること。

(6) その他

- ① 参加者は、1つの提案しか行うことができない。
- ② 提出期限以降の企画提案書等の差替え又は再提出は認めない。
- ③ 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

## 9 審査要領

(1) 審査方法

本プロポーザルの審査は、「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」業務プロポーザル審査委員会が実施する。審査委員会は、提案者から企画提案についてヒアリングを実施するものとする。

ア 実施日 令和8年3月下旬

イ ヒアリング方法

提案者が審査委員に対し、自己の企画内容について説明した後、審査委員から質疑を行う。時間配分は、企画内容の説明20分、質疑時間15分を予定している。

ウ 最優秀提案者等の決定

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員が審査し、最も優れた者（以下「最優秀提案者」という。）と次点者を決定する。

(2) 審査基準

別紙2「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」業務プロポーザル審査基準一覧のとおり。

## 10 審査結果の通知

審査結果の通知については、提案者それぞれに電子メールで送付する。

## 11 契約の締結

県は、審査委員会が最優秀提案者と決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 12 契約に係る条件等

本業務において個人情報等を取り扱う場合には、「個人情報取扱特記事項」（別紙1「委託仕様書」の別記1）及び「情報セキュリティ関連業務特記事項」（別紙1「委託仕様書」の別記2）によることとする。

## 13 その他

- (1) 本業務は新潟県の令和7年度2月補正予算成立後に実施が確定するので、内容に変更

が生じることがある。また、当該予算が成立しない場合は、本プロポーザルはいかなる効力も発揮しない。

- (2) 参加申込書及び企画提案書の作成、提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (4) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、別紙様式2「参加申込辞退書」を提出すること。
- (7) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ① 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
- ② 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。

#### 14 担当課（問い合わせ先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県産業労働部雇用能力開発課雇用対策係  
TEL：025-280-5270  
E-Mail：ngt050060@pref.niigata.lg.jp